

(写)

令和 5 年度

上里町下水道事業決算審査意見書

上里町監査委員

1. 審査の期日

令和6年7月19日（金）

2. 審査の主眼

- (1) 審査に付された令和5年度上里町下水道事業決算書、財務諸表、その他附属書類は適正に作成され、決算計数は会計諸帳簿と符合し正確であるか。
 - (2) 事業の経営実績と財政状態を明瞭適正に表示しているか。
 - (3) 予算の執行並びに事業の経営管理は、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づき、適正かつ効率的に運営されているか。
- 以上に主眼をおいて審査を実施した。

3. 審査の方法

決算審査にあたっては、関係職員の出席を求め、決算内容について説明を聴き、また、決算関係書類と総勘定元帳、関係補助簿等を照合するとともに、例月出納検査、定例監査の実施結果を参考として審査を実施した。

4. 経営の概要について

○業務実績について

事項	令和5年度	令和4年度	比較	増減率(%)
(年度末) 行政区域内人口（人）	30,483	30,534	△ 51	△ 0.2
(年度末) 水洗化人口（人）	2,795	2,723	72	2.6
年間汚水処理量（m³）	444,316	401,728	42,588	10.6
一日平均汚水処理量（m³）	1,217.3	1,100.6	117	10.6
普及率（%）	17.6	17.4	0.2	
接続率（%）	51.9	51.2	0.7	

5. 決算報告書について

①収益的収入及び収益的支出

収入

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)/(A)	備考
事業収益	244,888,000	259,314,319	14,426,319	105.9%	うち仮受消費税及び地方消費税 7,037,637

支出

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	不用額	執行率 (B)/(A)	備考
事業費用	243,066,000	236,779,298	6,286,702	97.4%	うち仮払消費税及び地方消費税 4,261,256

収益的収入及び収益的支出の決算額は、予算額に比べ収入において、1,442万6,319円の増収となり、支出は628万6,702円の不用額を生じている。

②資本的収入及び資本的支出

収 入

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B) / (A)	備 考
資本的収入	439, 227, 000	384, 132, 200	△ 55, 094, 800	87.5%	うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 8, 718, 112

支 出

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	不用額	執行率 (B) / (A)	備 考
資本的支出	510, 448, 000	465, 396, 279	45, 051, 721	91.2%	うち仮払消費税及び地方消費税 29, 405, 933

資本的収入及び資本的支出の決算額は、予算額に比べ収入において5, 509万4, 800円の減収となり、支出は4, 505万1, 721円の不用額を生じている。

③経営状況について(税抜)

・収益的収入の主なものは

○営業収益では、下水道使用料6, 715万7, 581円である。

○営業外収益では、他会計補助金1億616万1, 676円である。

・収益的支出の主なものは

○営業費用では、減価償却費1億3, 619万4, 853円である。

○営業外費用では、企業債利息3, 842万4, 655円である。

この結果、事業収益は2億3, 436万4, 189円で、事業費用は2億3, 251万8, 042円となっている。

6. 審査の結果

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類はいずれも関係法令に準拠されて作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、令和6年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益が2億3, 436万4千円に対し、事業費用は2億3, 251万8千円となっている。

また、損益計算としては純利益が184万6千円生じており、前年度繰越利益剰余金754万9千円と併せると当年度未処分利益剰余金は939万6千円となっている。

償還金と償還原資のバランスについては、企業債の残高は25億6, 307万5千円であり、この償還原資は有形固定資産等の33億5, 959万9千円となっている。当該事業年度においては、企業債償還額1億2, 703万円に対して、減価償却費等は8, 118万3千円となっている。

下水道事業について令和5年度は、公共下水道計画区域279haについて、計画的な管路工事を進めているが、下水道普及率17.6%、接続率において51.9%で、前年度に比べ少しづつ接続世帯は増加している。

引き続き、地域の生活環境の改善、水質保全等快適な水環境の創出のため、努力していただくようお願いしたい。また、未接続世帯への周知・普及啓発活動を通じ、供給開始区域内の接続率の向上のため、更なる努力を併せてお願いする。